

NICE WEB申請システム（入力型オンライン申請）

お客様の申請業務の利便性を図るため NICE WEB申請システム（以下「NICE」という）をスタートします。「NICE」は、確認申請書等の情報をWEB上で直接入力し、設計図書等はPDFデータを添付することで申請していただけます。（これまでの申請書作成支援ソフト「SPICA」と電子申請システム「MARCS」の機能を併せ持つシステムです）

NICE の特徴

24時間365日申請可能

- 当センターの窓口営業時間に関係なく、いつでも都合のよい時に、申請をしていただけます。

来所不要・時間短縮

- インターネット環境があれば、どこからでも申請いただけます。
- 申請のための移動時間や交通費の負担がなく、業務の効率化が図れます。

各種電子申請が可能

- 「NICE」で作成又は添付した電子データで本申請をしていただけます。
- 確認申請においては、電子署名不要で電子申請が可能です。

申請書作成が可能

- 「NICE」に直接入力することで確認申請書等の申請書作成ができます。なお、USB等でのメディアデータの提出は不要です。
- 「NICE」で申請したデータが蓄積され、検査申請書の作成等に利用できます。
- 入力チェック機能があるため、誤記・記入漏れを防ぐことができます。
- 法改正による様式変更があった場合も、最新様式に対応いたします。

進捗確認・情報共有が可能

- 物件ごとの手続き状況が表示されますので、進捗管理ツールとしてもご利用いただけます。
- 物件ごとにパートナー登録していただくことにより利用者様以外の方も物件の閲覧等が可能です。

NICEで申請が可能な物件について

建築基準法 建築確認	全ての建築物、昇降機、工作物
建築基準法 各種検査	当センターで確認済証を交付したもの
適合証明 フラット35	当センターで確認済証を交付又は交付予定の建築物における設計検査、中間・竣工現場検査
住宅性能評価	全ての建築物
長期優良住宅	全ての建築物
その他	省エネ適合性判定※1、低炭素建築物技術的審査、BELS評価、すまい給付金用現金取得者向け対象住宅証明、性能向上計画認定（省エネ35条）／認定表示（省エネ41条）技術的審査、その他

※1：500㎡以下の建築物に限定させていただきます

建築基準法各種申請における「電子申請」と「紙申請（電子事前申請）」について

建築基準法の各種申請においては、事前審査・補正を電子で行いますが、本申請する図書については、「電子データ」又は「紙」のいずれかを選択できます。

- 電子データによる本申請（電子申請） ※本所での審査となります
事前審査・補正終了後に「NICE」にて本申請を行い、WEB上で手続きを完了していただく方法となります。副本は「NICE」を介して電子データとしてサーバーに保管されます。確認済証等は紙面で交付いたします。
- 紙面による本申請（事前電子申請） ※各事務所・支所での審査となります
事前審査・補正を「NICE」で実施し、最終図書データ(審査済印があるもの)をダウンロードして、紙面に印刷（正本・副本等必要部数印刷）していただき、窓口を持参もしくは郵送していただく方法となります。

NICE ご利用時の注意点

電子申請をご利用した際の手数料のお支払いは、「月締め」のみとさせていただきます。予め、月締め利用登録をお願いいたします（詳しくは、企画・営業部 TEL054-202-5540までお問い合わせください）

NICE 動作環境

【OS環境】

- Windows 8.1/10（Microsoft.NET Framework 4.7.2以上のインストールが必要です）

【WEBブラウザ】

- Microsoft Edge
- Google Chrome（ClickOnce for Google Chromeプラグインのインストールが必要です）

【EXCEL】

- Microsoft EXCEL 2010以上